



住民票の写し等の
第三者交付に係る本人通知制度

「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」とは、事前に登録した人に係る住民票の写し等を代理人や第三者による請求に基づいて交付したときに、本人にその事実を郵送でお知らせするものです。

住民票の写し等の交付事実をお知らせすることによって、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止や事実関係の早期究明が可能になります。



◎対象

山陽小野田市に住民登録をしている人または本籍がある人

◎登録方法

登録者本人の確認書類（運転免許証、旅券、個人番号カードなど）、代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参して登録してください。

◎通知の対象となる書類

- 住民票の写し（除票、改製原を含む）
- 住民票記載事項証明書

- 戸籍謄本・抄本（除籍、改製原を含む）
- 戸籍記載事項証明書
- 戸籍附票の写し（除籍、改製原を含む）

◎交付事実証明書

交付した事実の証明が必要な場合は、郵送された交付事実通知書と本人確認書類を添えて申請してください。なお、交付事実証明書で証明する内容は、交付日、交付種別、交付枚数、代理人請求により交付した場合は代理人の住所・氏名です。発行手数料は 200 円です。

〈問い合わせ・登録先〉市民課（☎ 82-1140） 山陽総合事務所市民窓口課（☎ 71-1513）



今年度の健診が始まっています

この機会に受診して、年に 1 度はご自身の健康状態を確認しましょう。

	特定健康診査	後期高齢者の健康診査
対 象	40 ～ 74 歳の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療制度被保険者
実施期限	平成 29 年 1 月 31 日(火)	平成 29 年 3 月 31 日(金)
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 ほか	

◎受診方法

●集団健診

- 土・日曜日に受診できます。
- とき・ところ
 - 9 月 24 日(土) 保健センター
 - 9 月 25 日(日) 須恵公民館
- 自己負担額 500 円
- 定員 各 100 人（先着順）
- 申込方法 窓口または電話にて申込み

●個別健診

市内の医療機関で受診できます。

- 自己負担額
 - 特定健康診査 1,000 円
 - 後期高齢者の健康診査 500 円
 - 申込方法 実施医療機関に直接申込み
- ◎受診時に必要なもの
- 受診券
 - 質問票
 - 健康保険証
 - 自己負担金

早めの受診が大切ね！



〈問い合わせ・申込先〉国保年金課（☎ 82-1189）